



令和 7 年 5 月 2 5 日

## 令和 7 年度メープルリーフ運営方針

### 基本方針

支援を必要とする家庭の多様化が進んでいる。本人のより豊かで楽しい生活を目指すうえで、今後は家庭ごとの期待、要望と、本人の要望、利益が相反することも増えていくことが予想される。様々な地域課題に対して、本人の喜びを第一に寄り添いながら支援を行う。

### 職員体制

職員の態勢には大きな変更はない。

### サービスの種目

#### I 障害福祉サービス事業

##### 1 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、定期通院についてグループホーム入居者などの希望が増えていくことが見込まれるが、支給条件や支援条件に気を付けて移動支援で対応すべきケースについてなど法にのっとった対応を行う。

##### 2 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

コロナ禍の制限により、個々の特性に配慮した支援が一層と必要になり、支援の必要性は質、量ともにより高まっている。

令和 6 年度の報酬改定により、より専門性の高い人材の育成と、専門性を基にした他機関への連携やアドバイス等が求められることとなったが、条件を満たすための行政側の体制整備ができていないため、今後も状況を注視し必要な要件を見たして引き続き高い専門性を持った事業所としての態勢作りを行う。

#### II 地域生活支援事業

##### 1 移動支援事業

物価、人件費等が高騰する中、現状の受け入れ人数を増やすことは難しい。

引き続き行政に対して独自の報酬増などを求めていく。

### Ⅲ その他の事業

#### 1 福祉有償運送

公共交通機関での移動が難しい方に対して、今後も安定した供給を図りたい。  
今年度も必要な方に提供していく。

#### 2 タイムケア事業

令和7年度より値上げを行ったが、大きな収益改善につながるものではない。  
引き続き障害福祉サービスでは対応できない事例に対してサービスを行う。

#### 3 行動援護従業者養成研修

開催に向けて努力する。

コロナ禍以降、オンライン上での開催が一般となっているが、現状ではこの  
研修のためにオンラインの機材を購入するなど難しいと考えている。

#### 4 相談支援事業

現在、計画案の作成は5名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況が続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で他に相談支援がないという事務局への依  
頼によって作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用  
者については、今後に対応が必要なことがあるため、事業自体は継続する。